

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月15日
【会社名】	株式会社ZUU
【英訳名】	ZUU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 富田 和成
【本店の所在の場所】	京都目黒区青葉台三丁目1番19号
【電話番号】	03(4405)6102
【事務連絡者氏名】	取締役 永山 忠義
【最寄りの連絡場所】	京都目黒区青葉台三丁目1番19号
【電話番号】	03(4405)6102
【事務連絡者氏名】	取締役 永山 忠義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年11月14日開催の取締役会において、2025年1月1日を効力発生日（予定）として、当社の完全子会社である株式会社NET MONEY（以下「ネットマネー」といいます。）に対して、当社の送客メディア事業「NET MONEY」及び協業送客メディア事業（以下「本事業」といいます。）に関する権利義務を、吸収分割の方法により承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

1．本吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社NET MONEY
本店の所在地	東京都港区麻布台一丁目3番1号
代表者の氏名	代表取締役 樋口 拓郎
資本金の額	10,000円
純資産の額	10,000円
総資産の額	10,000円
事業の内容	送客メディア事業「NET MONEY」及び協業送客メディア事業

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

ネットマネーは2024年11月13日に設立されたため、終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益はありません。

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社ZUU（提出会社） 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社がネットマネーの発行済株式総数の100%を保有しております。
人的関係	当社の取締役がネットマネーの代表取締役を兼任しております。
取引関係	該当事項はありません。

2．本吸収分割の目的

当社は、「機会格差を解消し、持続的に挑戦できる世界へ」をパーパスに掲げ、フィンテック・プラットフォーム事業、フィンテック・トランザクション事業を中心に、個人・法人向けの資産形成に係るサービスを提供しています。本事業は、フィンテック・プラットフォーム事業の一部事業であり、2021年3月期第1四半期に立ち上げた事業です。本事業の中心である送客メディア『NET MONEY』は、2020年のサービス提供開始時から順調にユーザー数を拡大し、ターゲットとする金融関連検索ワード経由での月間訪問者数は最大157万UU（重複ユーザーは含まない、月に検索経由でメディアに流入するユーザー数）を記録するなど、60万件以上の証券口座の開設申し込み、70万以上のクレジットカードの新規発行など、ユーザーが銀行や証券会社の口座開設、クレジットカードの新規カード発行等の際に参考となる情報を提供し、ユーザーの資産形成を支援して参りました。

一方で、当社がフィンテック・トランザクション事業を中心に業績伸長する中、近年のGoogleコアアップデートによる送客メディア事業を取り巻く外部環境の変化により、送客メディア事業の主要KPIである金融ワード関連Organic訪者数の減少が続き、メディア事業の業績は2024年3月期には売上高が前期比で半減するなど取り巻く環境は厳しい状況となっております。

このような状況を踏まえ、当社は、ネットマネーについて、当社、FUNDiT、Macbee Planetとの合弁形態への移行を前提として、ネットマネーに対して「本事業」の本吸収分割を行います。

3．本吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 本吸収分割の方法

当社を分割会社とし、ネットマネーを承継会社とする簡易吸収分割です。

(2) 本吸収分割に係る割当ての内容

当社は、ネットマネーより、ネットマネー株式9,999株の割当交付を受ける予定です。

(3) その他の吸収分割契約の内容

分割の日程

本吸収分割承認取締役会	2024年11月14日
本吸収分割契約締結日	2024年11月14日
本会社分割効力発生日	2025年1月1日(予定)

本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割、ネットマネーにおいては会社法第796条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社いずれにおいても、吸収分割契約承認のための株主総会は開催いたしません。

本吸収分割により増加する資本金

本吸収分割に伴う当社の資本金の増加はありません。

本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権社債に関する取扱い

該当事項はありません。

承継する権利義務

当社は、本会社分割に際して、吸収分割契約書において規定する本事業に関して有する権利義務を承継させます。なお、当社による債務の承継は全て免責的債務引受の方法によるものとします。

4. 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、第三者機関である錬税理士法人(東京都中央区)に株式価値算定を依頼し、算定方法としてDCF法を採用しました。当社は当該第三者算定機関による株式価値評価額を参考として、その算定結果のレンジ内で新設子会社の株式価値を1,099百万円としております。

5. 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社NET MONEY
本店の所在地	東京都港区麻布台一丁目3番1号
代表者の氏名	代表取締役 樋口 拓郎
資本金の額	10,000円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	送客メディア事業「NET MONEY」及び協業送客メディア事業

以上